

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	オーストラリア
事務所名	シドニー事務所
記入者名	岡崎 昭子
メールアドレス	<a href="mailto:okazaki@jlgc.org.au">okazaki@jlgc.org.au</a>

【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・国内の総人口数 25,697,000 人 (2020年6月末時点)
- ・国内の在住外国人数(海外出生者数) 7,654,000 人 (2020年6月末時点)

総人口に占める在住外国人(海外出生者)数 29.8%

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語(移住先の言語)の公的な言語学習制度(以下「言語学習制度」という)はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は「3 その他」にその内容をご記入ください。

- 義務
- 任意
- その他(以下にご記入ください)

設問4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割(実施・運営・財政負担・便宜等)の主体を選択し(複数選択可)、その内容をご記入ください。

- 国(以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容(あれば)を、具体的にご記入ください)

1971年に移民教育法により法制化されたAMEP (Adult Migrant English Program) を実施。年間約2億5千万豪ドルを支出して語学学校等に業務委託し、1年間で約6万人の移民や人道的入国者に英語学習の機会を提供している。

- 州(以下に、責務・役割を具体的にご記入ください)

AMEPを提供する公立の専門学校を管轄・運営している。

- 地方自治体(以下に、責務・役割を具体的にご記入ください)

- 外国人雇用企業(以下に、責務・役割を具体的にご記入ください)

- NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

英語学校や移民支援組織がAMEPによる英語学習機会を提供している。

**設問 5 言語学習制度の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）**

- |  |   |               |
|--|---|---------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の成人 | } | 設問 7 にお進みください |
| <input type="checkbox"/> 就学後の未成年           |   |               |
| <input type="checkbox"/> 就学中の児童            |   |               |
| <input type="checkbox"/> 就学前の子ども           | → | 設問 6 にお進みください |
| <input type="checkbox"/> その他（以下にご記入ください）   | → | 設問 7 にお進みください |

**設問 6 設問 5 で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。  
就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。**

**設問 7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。**

以前は総計510時間の上限があったが、2021年4月19日からは無制限となっている。

**設問 8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。**

- ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

就業や日常生活に必要な技術の習得及びコミュニティへの参加を可能とすること。

- ない

**設問 9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。**

- ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

- ない

**設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。（複数選択可）**

- 対面授業
- オンライン授業
- その他（以下にご記入ください）

**設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格（又は要件）はありますか。**

- ある（具体的な資格名（又は要件）を以下にご記入ください）

右記の3つが必要。オーストラリアにおける学士号又はそれに相当するもの、学士号がTESOL (Teaching English to Speakers of Other Languages) 専攻でない場合はTESOL修士号（従事するカリキュラムによっては、免除可能な場合あり）、教育実習（従事するカリキュラムによっては、60時間以上）。

- ない（主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください）

**設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。**

- ある（ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください）

連邦政府による15時間のトレーニングコースを受講したボランティアチューターが、一般的にマンツーマンの英会話レッスンを提供したり、資格を持った教師の授業の補助を行っている。

- ない

**【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】**

**設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）**

- 大学
- 民間の語学学校（専門学校等）
- 企業
- 地域の語学教室（主な運営主体を以下にご記入ください）

ボランティア

- その他（以下にご記入ください）

**設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。**

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

設問23で述べるSettlement Engagement and Transition Support (SETS) Programを地域の英語教室も活用することができる。

- 財政支援がない

**設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。**

- ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

図書館やコミュニティセンター等、開催場所を提供。

- ない

**【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】**

**設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。**

- 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

ニューサウスウェールズ州では、初等教育課程においては補助教員が授業中に個別に支援し、授業内容が高度化する中等教育課程においては入学前にIntensive English Centre等で集中的に英語力を伸ばすことができる。

- 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 実施していない

- その他（以下にご記入ください）

**設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。**

- 支援員の派遣を行っている。  
 オンラインによる支援を行っている。  
 その他（以下にご記入ください）

ニューサウスウェールズ州では、学校の重要な情報を伝える資料などを翻訳している。

- 行っていない

**設問18 外国人児童生徒専門の教育機関（チャーター・スクールなど）を設置しているか。**

- 公設公営  
 公設民営  
 その他

- 設置していない

**【母語教育への支援について】**

**設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。**

- ある → 設問18にお進みください
- ない → 設問22にお進みください

**設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。**

ニューサウスウェールズ州では、対象は、就学前から12年生（日本の高校3年生に相当）までの普通校に通う生徒。根拠は、エスニック・スクールズ・プログラム。

**設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。**

- 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

各州に助成金を交付。

- 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

ニューサウスウェールズ州政府は、コミュニティ・ランゲージ・スクールに助成金を支給。その他に、教師向けの研修の実施、公立学校施設の無償利用提供、優秀な生徒への大臣表彰を行っている。

- 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

英語を母語としない移民生徒の保護者が、地域の公立初等学校施設等で、放課後または土・日曜日に、生徒のバックグランド言語の教育を実施。

**設問22 母語支援の実際上の担い手（運営主体）をお答えください。**

- 公立の語学学校
- 民間の語学学校（国等から委託等）
- その他（以下に御記入ください）

主に移民生徒の保護者。

【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している  
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

オーストラリアが重視する価値、文化、法律などオーストラリア社会に関する知識（具体的には、教育システム、医療制度、交通システム等）を提供。時間数は受講者のニーズによる。

- 言語学習制度以外の制度で実施している  
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

連邦政府が資金援助を行い、非営利組織等が移民の定住支援を行うSettlement Engagement and Transition Support (SETS) Programが実施されている。当該プログラムは個人向け支援とコミュニティ向け支援の2本立てとなっており、2019年1月から2022年6月までの間に78団体が個人の特性に応じて、教育、被雇用支援、定住支援等を行い、2019年7月から2022年6月までの間に24団体が定住に資するコミュニティの育成に取り組み、それぞれ資金援助を受けた。

- ない

【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があればご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

連邦政府がTIS (Translating and Interpreting Service) を提供している。  
地域移民情報センター (MRC:Migrant Resource Centre)は、豪州に到着して間もない移民の定住に係る支援や、定住後の地域への調和を図るための各種の事業を行う非政府組織で、豪州の都市部及び地方部の移民が多く居住する地域に設置されている。MRCの財源は、主に連邦政府からの補助金のほか、他の政府機関からの補助金（州政府、地方自治体）や民間企業等からの寄付金等である。

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。